

# 「非武装・不戦」の実現を求め 意見広告運動を大成功させよう

井上 澄夫

## 〈待たれていた次期意見広告運動〉

十一月に入り、新たな意見広告運動が始まった。本年五月三日（憲法記念日）に『朝日』『毎日』両紙の全国版に掲載された「九条実現」広告は、第4期の運動の成果だから、今回は第5期の意見広告運動ということになる。私たちの意見広告運動がこれほど続いているのは予定されていたことではない。運動の継続を求める人びとが自ら運動の主体になってきたからこそ続いている。しかも期を重ねるごとに参加者が増える。

事務局の実務は膨大で、スタッフはかなり過酷な日程をこなさねばならない。しかし自民党の新憲法草案が明らかに、来年一月に召集される通常国会に国民投票法案が提出されるとあっては、ここは改めて大元気を発揮したい。

今回の運動では呼びかけチラシの全国発送は二度行なう。第一回は本年十一月初旬すでになされた。二回目は来年（06年）の二月か三月の予定である。一回目の発送は第1期から第4期までの全賛同

者、約一万二千名を対象とした。作業は十一月四日に終わったが、もうその翌日にはチラシの送付要請や「九条実現」バツヂの注文が殺到し始め、事務局は早くもてんでこ舞いである。「殺到」はオーバな表現ではない。事務局のスタッフは寄せられる思いに迅速に応えようと作業を急ぐのだが、まるで作業と競い合うかのようにFAXが入りメールが届くのだ。あるスタッフが「そっち（FAXの器材）を見るのがこわい」と思わず漏らしたほどである。

「呼びかけを待っていました！」というメッセージが多い。実際、自民党の新憲法草案が明らかになった十月下旬には「まだ始まりませんか」という電話が何本もかかった。改憲が迫り、何とかしなければと焦りを募らせている人びとが全国に無数にいる。

## 〈チラシについての煮詰めた議論〉

今回の運動の始まりにあたって、市民意見広告運動事務局のスタッフと市民の

意見30の会・東京事務局とが、九月以来、繰り返し合同の会議を開いた。その目的には実務体制の強化も含まれていたが、議論の中心はどういう呼びかけを發するかだった。

「九条実現」というスローガンを続けて用いることに異論はなかった。本年五月の意見広告で大きく掲げられた「九条実現」は全国で共感の渦を巻き起こした。その共感の沸騰は、「九条を守る」だけではなく今こそ「九条を実現する」という攻勢的な積極姿勢が反改憲運動に求められていることを実証した。事務局に寄せられた「大感激しました。こう言いたかったのです」という趣旨の多くのメッセージがそれを象徴している。だからこの表現を踏まえて、次に私たちが世論に訴えるべきは何か、それが問題だった。大きくいって、二つの点で意見がまとまった。一つは、自民党の新憲法草案を徹底的に批判しそれと対決しなければならぬこと、もう一つは、日本国憲法第九条の意味を「非武装・不戦」という言葉に集約して九条改憲反対を訴えることだった。

自民党の新憲法草案は《新憲法体制国家作り》の骨格である。それは戦後民主主義を正面から踏みじり、日本資本の海外活動・海外権益を米軍とともに「自衛軍」が守る国家、「戦争をする国」「戦

争ができる国」への転換をめざしている。それが財界の期待に込めての動きであることは、経済三団体（日本経団連・経済同友会・日本商工会議所）の改憲提言を読めば明らかである。自民党があえて「新憲法」という言葉を使っているのは、求めるところが、この国の全面的・根本的國家一社会改造だからである。「ちよつとだけ現憲法をいじるのではない」とこの宣言なのである。だから私たちはそういう國家一社会改造に正面から対決して反対する。その立場を呼びかけに明記することになった。

九条の意味を【非武装・不戦】として押し出すことについては、じっくり議論した。反改憲運動では今や意見広告花盛り之感があり、多くの広告に「九条を守ろう」とか「平和憲法を守ろう」という表現が見られる（その点について私たちは「九条を変えることに反対する」と表現している）。しかし九条の内容、その意味を鮮明に押し出すものは余り見られない。確かに九条を全文掲載した広告はある。だが問題は、私たちが（九条の意味）をどれだけ正確にとらえてその実現を政府に迫るかだろう。九条をそのまま読めば、それが【非武装・不戦】を規定していることは誰にも分かる。まさにそれゆえに自民党や財界は九条を変えたがっているのだが、その割には【非武装】が大きな

声で語られない。どうしてだろうか。世論の動向に配慮して戦術として【非武装】を押し出さないのである……。

私たちが出した結論はこうだ。自衛隊が世界有数の軍隊に成長している現状は、確かに九条と現実との大きな乖離（かいり）を示している。それなら（現実を変えて九条に近づける）努力をすべきである。これまでと現在の日本政府の軍備の強化、軍拡政策を批判し、政府に「九条実現」を迫ることが必要だ。世論にも、九条がこの国のありようとして【非武装・不戦】という確固たる原理を定めていること、崩れることのない平和を確立するために「九条実現」をともに政府に要求しようと訴えよう……。

そこで呼びかけのたたき台を筆者が書き、議論を重ねて修正していった。文面には、フェリス女学院大学の教師である諸橋泰樹さんが学生たちに求めた意見や BOOMERANGNET の高橋建吉さんら若い世代の考えも反映された。政治情勢の切迫から説き起こす従来のやり方は一種のブラフ（こけおどし）にとられがちだから、九条のすばらしさを初めに強調する方がいい（ネガティブ・キャンペーンからポジティブ・キャンペーンへ）といった意見である。文面確定作業では【非武装・中立】はどうかという意見も出されたが、「中立」という表現についてはいろいろ

異論が出て合意が得られなかった。議論は入稿ぎりぎりまで続けられ、その結果まとまったものが読者に届けられるチラシである。

「九条Ⅱ【非武装・不戦】の実現については、それをどう実現するか（軍縮から自衛隊の解体に至る段取りや手順）や「非武装で侵略されたらどうするか」を含め幅広い問題群がある。そこは大議論が必要だ。本誌本号は市民意見広告運動事務局のSさんの問題提起に答える諸意見を掲載している。反改憲運動の内容を豊かにするために、これからもっと議論をしたい。議論の活性化が強力な反改憲パワーを生み出すために今こそ求められている。」

### 《反改憲運動の意味について》

ここで反改憲運動とは何かを少し突き詰めて考えたい。「九条を守る」とは、とりもなおさず九条の文言を変えさせないことである。法の法としての憲法に現行の九条が明記され続けることの意味はきわめて大きい。しかしそれが単なるタテマエであつたり骨抜きにされたのでは何のための九条かということになる。現憲法が保障する自由および権利は「国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならぬ」（第十二条）のと同様、平和もまた私たちの「不断の努力」によつて創造されねばならない。だが、これま

でその努力は十分だっただろうか。

自民党の新憲法草案は九条を根本的に変え、自衛隊を「自衛軍」にし、「自衛軍」による海外での戦争を認める。その際の基本は日米軍事同盟であるから戦争は日米共同作戦として展開される。つまり自民党案は、日本を「戦争をする国」「戦争ができる国」にする。それゆえに九条の文言を変えさせてはならないのだが、だからと言って、とにかく九条が現在のままであれば日本の戦争国家化の進行を阻むことができるとは言えない。考えてみよ。現にすばらしい憲法前文と九条があっても、戦争国家化は強行されてきた。巨大な軍隊としての自衛隊の存在、周辺事態法・武力攻撃事態法など戦争法制の整備、アフガン・イラク侵略戦争への加担（日本の参戦）などは、九条がいかに空洞化されているかを否応なく見せつけている。

このような惨状が生まれたのは、戦後、反戦・平和勢力が九条Ⅱ【非武装・不戦】の実現を徹底して追求する努力をなしてこなかったからである。反戦の活動は続いたが、それはついに解釈改憲を阻止する力になり得なかった。この事態についての深い反省に基づくことなく反改憲運動が展開されるなら、運動における主張は既成事実にも屈服し無惨にも後退した地点からなされがちになる。しかし解釈改

憲を許してきたことを自分たちの非力さと真摯に受け止めるなら、そこから生まれるのは、まず眼前の（戦争事態）をどうするかという問題意識だろう。市民意見広告運動が九条改憲に反対するとともにイラクへの派兵に反対し同国からの即時撤兵を一貫して政府に要求し続けてきたのは、まさしくその問題意識からである。

求められているのは、眼前の（戦争事態）を直視してなされる反戦の営みと切り離されることなく展開される九条改憲反対運動である。九条Ⅱ【非武装・不戦】を実現することは、ここまで戦争国家化が進行している現状では簡単なことではないだろう。だがそれは不可能を意味しない。夢を持たない現実主義はわずかな現状の変更さえもたらさないことを歴史は示している。

私たちの意見広告は、自分たちの立場、自分たちの反戦の原理を鮮明に打ち出しつつ、「九条実現」を戦争国家化支持に傾く世論に訴える。「毎朝、新聞を見るのがこわい」という正直な思いが事務局に寄せられているが、それは報道される事実だけにかかわることではない。一切の妥協なく権力を批判するというジャーナリズム本来の使命を忘れ去り、際限なく体制化を続けるマスメディアへのきびしい批判を含んでいる。しかしだからこそ、

そのようなメディアではつきり意見を表明することに意味があるのである。

この運動では一人ひとりが主体である。それぞれが自分に可能なことを見つけて互いに思いを響かせる。無数の（個の叛乱）（詩人の長谷川修児さんの言葉）が一つの力に結晶していく。鮮明で力強いメッセージをこの意見広告で発しよう。「九条実現」をめざしつつ、九条改憲を打ち砕こう。

（いのうえすみお、市民意見広告運動事務局）

## 「九条実現」バッジを全国に広げましょう

憲法記念日に出した私たちの意見広告には、「九条実現」という大きな文字が躍りました。そしてこの表現には多数の賛同表明が寄せられました。ずっと意見広告の紙面のレイアウトを担当された鈴木一誌さんが「九条実現」バッジをデザインして下さいました。全国のみなさんがバッジをご活用下さることを訴えます。

デザインは、2種、大小の大きさがあり、全部で4種です。カラーのデザインは、38ページに載せています。頒価は、大が1個300円（送料80円）、小は1個250円（送料80円）です。また、10個以上のお申し込みは、大が1個あたり250円、小が220円の割引となります。10個の送料は、大200円、小90円です。お申し込みは市民意見広告運動事務局まで。